

# 株式会社ミライト・モバイル・イースト

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、家庭と仕事の両立を目的とし、働きやすい雇用環境を視野において、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標①：子育て世代の年次有給休暇取得率前年比10%アップを目指す

※子育て世代を25歳～45歳とする

※男性も含めて職場全体での取得率の底上げ

<課題分析>

- ・ 現場優先により年次有給休暇の取得率が低い
- ・ 現場業務における担当者裁量の増多

<取り組み>

- ・ 育児介護休業法の改正に則った社内告知
- ・ 年末年始、夏期休暇、GW等を利用しての長期休暇取得奨励

目標②：改正育児休業法に則った育児休業取得促進

<課題分析>

- ・ 建設業は、男性が多い業界であるため、仕事優先となる傾向にある
- ・ 長期休暇を取得することに対する遠慮

<取り組み>

- ・ 年度ごと(定期的)に男女別育児休業取得実績を掲示
- ・ 小学校低学年までのお子さんを有する子育て世代を対象とする限定エリア勤務制度の検討
- ・ 子育て世代を対象とするテレワークの推奨

目標③：年間総労働時間数の更なる短縮

<取り組み>

- ・ 出退勤、時間外労働申請の再徹底
- ・ 計画年次有給休暇の促進
- ・ 見える化による労働時間管理の強化

以上